第3回 情報推進常任委員会会議録

令和3年7月19日(月) 委 員 会 議 室

○会議日程

- 1 開会宣告(11時43分)
- 2 協議事項(1)今年度のこども議会について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(12時20分)

○出席委員(7名)

委員長 7番 西澤裕之 副委員長 5番 無量谷 隆 委 員 1番 高 橋 秀 明 委 員 2番 佐 藤 忠 志 委 員 3番 斎 賀 弘 孝 委 員 4番 植村 敦 委 員 8番 高橋秀之

○議会事務局出席者

 事務局長
 早坂
 敦

 主
 事満保希来

西澤委員長

これから第3回情報推進常任委員会を開始します。

こども議会に向けて幌延中学校との2回目の話合いをしてきました。

ご案内がですね、間に合わなくて、こういう形でのご案内となりまして申し訳ありません。 それで、今年度こども議会を開催するにあたり、昨年出来ていない2年生を対象として、 ですから、現3年生を対象とすることといたしております。

日時なんですけれども、11月の15日月曜日ということで、3月にやった1回目のとき に大体これぐらいでという話でやっております。

参加者というところで、幌延中学校3学年生徒18名となっておりますが、問寒別のほう3年生が1名いるということで、実は21日の日にアポをとって問寒別の学校のほうには説明をしに行きたいというふうに思っておりますが、現時点幌延中学校3学年生徒が18名ということになっております。

4飛ばして5のほうにちょっと時間がないので行きたいと思いますけれども、中学校3年生のほうで「議会について」、「議会について」と2つあるんですけれども、まず大きいといいますか、国の議員、議会がどういう動きをしているのかというのを講師の人を呼んで、授業をするという予定でいるらしいです。

2つ目の議会についてということで、私たちが例年やっていたような、出前授業を身近な 議員の活動を教えてほしいということで、予定をしているということになっております。

その下、9月21日に「プレゼンテーション完成、議員さんに見ていただく」ということになっているんですが、実は3年生がですね、修学旅行も含めて、ほかの町に行ったときに、実はこの幌延町と比べるために、いろんなところでほかの町はどうしてるんだっていうことを、修学旅行を兼ねて何か勉強してくるという話になっております。

実際ですね、少し動いてはきているんですけれども、前回とは違うと言いますか。ここに下のほうにも学校祭で発表みたいなことがあると思うんですけれども、自分たちが考えた、ある程度の項目があるんですけれども、それについて学校祭で発表するというようなことも想定しているらしくて、その中で、質問事項を決めていくというような感じでいるらしいので。実はその質問作りに対して議員が関わるというところがどこになるのか、もしくはなくなるのかっていうところもあるんですけれども。スケジュール的には、このように9月27日に質問事項を作成してっていうふうになっておりまして、決定が10月15日。その後、学校祭でプレゼンテーションは発表すると。質問事項はそのときに発表するかどうかっていうのは、まだ決めていないというようなお話だったです。

実はその中で1回目からちょっと話が出てたんですけれども、18名質問をしますと。再 質問みたいなこともしたいんです、というお話が中学校側からありました。

こども議会が終わった後の反省会なんかでも、そういうような町長の答弁に対して、ここどうだったんだろうとか、もうちょっとこういうことを聞きたかったというような、反省会ではそういう話が出ていて、再質問みたいなことは出来ないかというところで、話を聞いてきているんですけれども、限られた時間の中で、その場、その当日、子どもが町長の答弁を受けて再質問という話はなかなかスケジュール的には無理ですという話はさせていただいています。

この中でもちょっとあるんですけれども、再質問をする場合においても、再質問できる人数を限っていただくとか、質問事項のやりとり、1回目のやりとりをした後。した後っていうのは、こども議会の前にですね、子どもたちが質問を町部局に卸して、それで答弁書が出来ます、その1回目の答弁書を生徒たちに返してですね、それで再質問がある子は、再質問を作っていただいて、再質問を更に町部局に投げて、当日やりとりをするっていうことが、限られた時間の中では限界かなと。

その再質問が出た答弁書は当日、町長とのやりとりの中で、再質問の答弁が出るんですけど、それについての再質問みたいなものは無しで、そこはそれで完結するっていうようなところで。もし再質問っていうような話になると、そういうやり方が出来るか出来ないかと。人数制限をして出来るか出来ないかというところを、中学校とはこの間、そういう話にはなっているんですが、前回、前々回と違うのはそこの部分で、子どもたち学校も含めて、こども議会に対する何ていうんでしょうね、レベルアップといいますか、ただ質問して聞いてるっていうんではなくて、更に自分の考えを述べたいっていうような話になってきているので、そこをどう議会として受け入れてあげるかっていうところが、皆さんに聞きたいんですけれど。

最初の町議会のこども議会をやるときの趣旨としては、皆さんに大分前にお配りしてるんで、もう文ないかもしれませんけども、それをただただ読むと趣旨としては、次世代を担う幌延っこが幌延町こども議会を通じて、議会の仕組みや将来について考え、質問することの実体験をすることで、町のことやまちづくりなどの町政に対する理解と関心を深め、町政参画意識の醸成を図るほか、選挙権年齢等の18歳の引下げ措置に伴い、本町の子どもに対しても、早い時期から選挙を意識付け、議会制民主主義の理解を深めることを目的としていますというふうにはなっているんです。

ここの再質問、今のやり方をこの議会としてどうするかという返事を、学校には後日報告しますという話で帰ってきてますので、皆さんのご意見を聞いて、まずは議会としてこれに対して結論を出して、それからまた町部局との話合いに持っていかなければというふうに思っていますので、皆さんのご意見をお聞かせください。

説明そうなんですけど、事務局からもし補足がなければ。

(早坂事務局長「大丈夫です」)

大丈夫ですか。

では皆さんのご意見をお聞かせください。お願いします。

斎賀委員

説明の中でね、子どもたちが修学旅行で勉強してくると。ほかの町はどうなってんだって ことを言ってたんですけど。どうなってるんだっていうのは、このこども議会のことじゃな くて、幌延の町の生活と修学旅行に行く町の生活がどう違うか。そこをどうなってるんだっ ていうのを調べたいということなんですね。

西澤委員長

1回目の話合いから、その部分がどうしてもそのこども議会があるのでっていうふうに私 は捉えてるんです。こども議会があるので、総合学習のやり方を、このこども議会があって、 それに向けて、修学旅行も楽しむだけの修学旅行ではなくて、実際修学の修、この修める。 そこを主にやっていきたいと、やっていく方向でいると。それについて、それぞれ課題を持 って、修学旅行に行くと。そこで聞いた話が、例えば幌延町に先生が言った具体例としては、例えば函館にあるハンバーガー屋さんピエロありますよね。ラッキーピエロっていうのがあるんですけど、そこは地場で根づいててやってるんですけども、どうしてそういうことが幌延町で例えば出来ないのかとか。その町にはこういう企業あるけど、何で幌延町にないのかとか、そういう対比で勉強してくるというようなところ。セブンイレブンが、この辺にないけど、セブンイレブンどうして来てくれないのみたいな感じ。そういうようなことで、企業に行ってお話を聞いてくるっていうな主だった。それから自治体にも行くって、項目によっては自治体役場に行って、その課にアポをとって話を聞いてくるみたいなところまで、今考えてるっていう話だったので。私はですよ、そこの部分を踏まえると、何とかそういうことでやるなら、何とかかなえてあげたいなというふうに思ってはいるんですが、っていうところで皆さんのご意見をお願いいたします。

佐藤委員

今、委員長から説明あったように、このこども議会の趣旨っていうのは、自分は勉強しないでちょっと今初めて聞いたのでまた失礼なんだけども。

趣旨からいったら、当然、その枠からかなりはみ出ていってしまうね。だから、本来は今言ったように質問したら、答弁される。また聞いてみたいっていうのは、追質問ってのは出るのも当然だと思うし、それやったらこの2時間の中で、間に合うわけでもない。1人5分をたって、約2時間行ってしまうわけだから。だから、そこのところを、やはりある程度今言ったように、議会っていうものは、こういうことでこういうものをやってるんだよということで、実体験をさせてみて、一般質問はこうするんだよ。その範囲を超えてまでやると今言ったようにもう時間が足りなくなってしまうだろうし、だんだん範囲が広がっていくなと思って聞いてたんですけど。

そこの分、今日結論を出さないと。この時間内ではとってもやれるものではないなと思うし、今言ったように修学旅行も、もうまるっきりもう研修旅行みたいなことなってしまって、 そこまで我々が対応していくっていうと、これまた、今回のあれでは全然間に合わないなと 思うんだけど。皆さんとどう見るかだもんね、これ。

西澤委員長

すいません。そうですね、このプレゼンテーション作成ってあるんですけどもここに関わっていくっていうのは、ないんですよね。

子どもたちが班編成で自分たちの興味のあることを、課題を持ってやっていくっていう。 それを学校祭で発表するっていうところに、議員が関わるっていうところはないので、先ほど言ったように、質問づくりに前回、前々回やったみたいに、議員が関わっていくっていうようなところがもしかしたらどうか、私はちょっとなくなっていくのかなっていうふうにちょっと思ってはいるんです。プレゼンテーションに関わるってことではないっていうのがつつは、そこは誤解のないようにしてください。

佐藤委員

だからさっき言ったように、その趣旨に沿っていくんだったら、やはり何名か限定して、この生徒に限定させて、やはりある程度、この時間内で質問させて、答弁ももらって、そしてこういうふうにやっていくんだよっていう、ある程度形も決めていかないと、学校からどんどんどんどんいろんなものが出てきたときにどうやってこれ整理していくのかなと思って

聞いてたんです。

西澤委員長

そうですね、佐藤委員と高橋秀明委員はこども議会が初めてなんで、取りあえずですね、例えば18名いたとして、1回目の質問は全員します。その中で、時間が限られているので、再質問する人は、例えば5名というふうに事前に決めておきます。事前に決めといた再質問も、実は当日の議会では決まり切った感じの、もう原稿があるっていうふうな想定で、その場でお互いやり合うと、どちらもちょっと恥をかくような可能性もあるので、そこは台本みたいな形で、決めないと、時間内に終わらないので、そこはそういうふうに。もし再質問するんであれば、そういうようなやり方しかないのかなというふうなことで、一応例としては、中学校にはそういうことかなっていう話はしてはきてはいるんです。

ただ、再質問という形を、この議会で認めるか、認めないかみたいなところです。私が聞きたいのは。

高橋秀之委員

再質問認めてもいいと思うんだけど、全員は多分時間的には無理じゃないかなと思う。

そして、1回目の生徒の質問に対して、町長の答弁もコンパクトにまとめて、今までみたくだらだらったら怒られるんだけど、長くじゃなくて、コンパクトにまとめて。1回目の答弁書は、もちろん向こうに渡して。それに対する質問を考えておく。それをみんな簡単明瞭に要所だけぽんとしゃべって質問してくれっていうやり方で時間短縮して、そしてやりとりさっき言ったように、向こうのこう言うから、町長の答弁も決まってるものっていうものを作り上げていって、そこで要するに5名とか何名じゃなくて、やっぱり20名近くいたら半分の生徒ぐらい、なるべくはやりたいって人にはやらしてやりたいけど、10名なら10名って決めて、やらしていけばいいんじゃないかなと。

ただ、町長の答弁も、要するに短くしてもらって、簡単明瞭で、答弁書を渡してるから答 弁書は長くてもいいんだ。実際にそこで喋るものは簡単明瞭に答えてくれってことにしとい て、時間を短縮していって、質問者を増やしてったらどうなのかなと。それだったら5人と 言わず、半分ぐらいの人ができるのかなと思うんだけど。それが難しければ、少なくしてや るしかないのかなと思うんだけど。やらしてやりたいことはやらしてあげたい。

佐藤委員

高橋秀明委員と初めて出るもんだから、ちょっとこのまとめきれないようなの質問ばっかりで申し訳ないけど、この質問時間と、議長経験するってことは、議長はこれも何人か選ばれて議長やらすわけですか。

西澤委員長

そうです。生徒が、議長をやります。

(佐藤委員「何人ですか。」)

18名だとして、前半後半で分けて2名が今までの流れですね。

佐藤委員

2名で議事進行もさせるわけですか。

西澤委員長

そうです。合計2名で、議長席1名は1名なんですけど、前半後半みたいな形で分けるので、全部で計2名という形です。

高橋秀明委員

時間が一応11時10分まで決められてるんですけども。前回を例にして言っていただいて結構ですけど、これ延長は、大丈夫なんですか。

西澤委員長

延長はありません。

早坂事務局長

今ですね、その議会としての考え方というお話をしていただいておりますけども。基本的にはですね、町部局のほうの意見というものもこれ反映させていかなければならない案件だと思うんです。

ですので、まず情報推進常任委員会として、子どもたちの意見を吸い上げて持っていくの かどうかっていうところのお話合いをしていただきたいというのが1点ですね。ですので、 ここで決まるわけではないということですね。

このことをもって、町部局と話をしないと、もう相手方が駄目だって言ってきたら、もう これは、多分消えてしまう話になってくるっていうことだけは、ちょっとご了解いただきた いなと思います。

植村委員

今、局長が説明したとおりだと思うんです。

仕方ないな、それまでやるっていうなら認めるか。なんて言ったって、町部局がとてもそこまでじゃ割く時間がないですと。これ以上きちっと成果を出したいっていうんであれば、別な機会でやっていただきたいというふうに言われたら、このこども議会が出来なくなるということは。前提になっちゃうんでないのかなと。

そして、より深くということで、こども議会という、実現になってやってきたんですけど、ここでちょっとわかんないのは、こども議会の⑤質問③の日程10月24日、学校祭で提案 事項、保護者からの意見をもらうという項目が増えてきたんですね。これがどういう意味なのか、よくわかんないんだけどさ。

こういうことは本当に学校の教育の一環の中で必要なのかどうかという。なぜ保護者から の意見をもらうということになったのか、何か話聞いてれば。

西澤委員長

そもそもですね、1回目の議会の活動、議員の活動ってこうですよって子どもたちに説明してるときも、そうだったと思うんですけれども。議員は個人の意見を持って行政にぶつけるんではなくて、幅広い意見を拾って、質問を作ったり、発言したりしてますよっていうところは私は言っていました。

なので、ここは保護者、学校祭のプレゼンテーションを発表して、それについて、視点というか、意見をもらうという意味であって、その子どもたちの質問づくりに、例えば保護者が関与するっていうような捉え方では、って私は思っています。

これ、今までも子どもたちが質問するときに、親に相談したりとあったと思いますし、私 も、自分1人で決めるんじゃなくていろんな人の話聞いてねっていう話はしてるので、ここ が特別、問題だというふうには私はちょっと思ってないので。

議員としては幅広く意見を聞くのは大事なので、自分の思ったことをそのままぶつけるも 一つでしょうけど、現地の幅広く意見を集約して発言するものですよっていう話はしている ので、特別ここがそんな問題ではないかなというふうに思っておりますし、プレゼンテーションに対する意見なので、質問事項に対する意見ではないということです。

植村委員

もう1点としてはね、質問事項がある程度出来上がったという時点で、今までは、議会議員が行って、いろいろとこう見て、質問を修正っていうか、よりわかりやすい質問にしてもらったり、自分の考えをきちっと述べれるような質問事項ということで、出前講座してきたんですけども。その機会が、今回は無くなる、出来なくなるということで、いきなり出来たやつが議会事務局に提出されて、それをいきなり町長部局に回っていって、答弁書をもらう形になってるんですか。

西澤委員長

そこの部分なんですけれども、ここにあるそのこども議会の9月21日のプレゼンテーション完成で議員さんに見ていただくっていうところが、その場ではちょっと話しなかったんで、出来なかったんですけど。私はプレゼンテーションに関与するんではなくて、その下の9月27日の質問事項作成ってあるんですけど、関与するならここだろうと。今、植村委員がおっしゃったように、今回もですね、なるべくかぶらないように、2個程度でいいですっていう話はしてきたんですが、質問を作ってもらって、その後、かぶらないように事務局とこちらで質問を精査しましょうという話はしてるんで、質問事項に関わるとすれば、予定でいくとこの9月27日の質問事項作成かなというふうには思ってます。その辺の詰めはまだちょっと出来ていません。すいません。

植村委員

いずれにしても、目的に沿って、そういう事をやるということもそう、実際そうなんだけども、議会の行事としてやる以上、やっぱり議会としても責任を持った形で、事業を進めていかんきゃならないということで、丸投げして出来たものを町長にボンと投げるというようなことだけはやっぱり、避けるべきでないのかなと思うんで、その辺よろしくお願いしたいと思います。

高橋秀之委員

まず町部局に聞かなきゃだめじゃない。

西澤委員長

その前に、一応議会としての意見をまとめていかないと、ここでいや反対だったのに、町いきなり持ってって何やってるんだよって言われても困るので、一応議会の意見として、この今の言われた、その中学校側からの提案をここで議会としてはいいよっていうんであれば、町部局のほうに持っていって、今事務局おっしゃったし、植村委員おっしゃってるように、かなりの作業になるので、町部局の。だからそこは、中学校にも説明してます。それが意見がそのまま通るとは限りませんのでっていう話はしてますんで。

まずはこのままというか、中学校からもらった、再質問したいんです。するならこうこうこうだねとかといろいろやり合ったところを町部局のほうに持っていってもいいかどうかっていうところを、皆さんの意見を。

挙手でいいですか、意見がなければ挙手にします。

斎賀委員

何言っていいのかわかんないんだけど。質問はいいんだ、質問はね。1回目質問はいいの

さ。それでまた問題っていうか、その子どもたちが子どもたちで問題、何か聞きたいなとか、 ここなんだろうなか、いろいろ浮かんできたら、町では出前講座っていうのもあるんだから、 そういうのもいろいろ利用させる。少なくともそうなってもいいなって思ったんだよね。

別にその場で終わっていいんだ。終わった日、聞き流しをしたら、出前講座っていう町のね、幌延独特のがあるんだから。そういうのがありますよということをそこでPRしてもいいかなって。

(植村委員「そうだよね。」)

だから別に。追加質問いらないと思う。

西澤委員長

やり方としては再質問というのは、議会としてはこども議会ってあるじゃないですか。意見とかはもう、その反省会もやってるので、そのあとは、例えば2回目は生徒がっていうか、町部局にっていうか、委員会通じてもいいですし、議会通じてもいいんだけど、そこを答えを求めるために、議会でやる必要もないのかなという思いながらもいるけれども、そこでやりとりしたいっていうところであれば、今みたいなやり方かなって思ってはいて。

斎賀委員

子どもがそう言ってますよって、先生が言ったんだよね。

西澤委員長

そこがですね、いろんな大人はそういう話になっちゃって、子どもの意見なのか、それ学校なのか、先生なのかって話にどうしてもなっちゃうんですよ、こういう話が出てきたときに。その学校の意向なのか、先生の意向なのかが強いんじゃないのかって話になっちゃったときに、そこはそこまで私も見えないので。そこを先生に、それ先生の意見でしょうとかもそこはちょっと言えないので、学校として、このこども議会に対してこういうふうにやってきたことを踏まえて、こども議会を深化させて、こういった子どもたちも反省会とかでこういうの出るので、2回目の質問やらせてもらえないかって話になったときに、ああそうですねって言って、1回目は帰ってきたので、そこをだから、やり方はあってできるかなっていう話をしてきて。でも、町部局とかもね、ここだけで決めれない話なのでって話をしてきているので、そこです。

植村委員

今、委員長が悩むのは、再質問をさせるべきかどうか、時間内は時間内ということで、これは厳守だということで、議会としてそこをどう決めて町長に持っていくかということだったと思うんで。

自分としては、今までのやっぱり質問も丁寧な質問。今までもそうだし、町長も丁寧な答 弁をして、返してきてるはずなんだ。ただ、それで納得出来ないという人は当然これ何人も いると思うんですけども。

先ほど、斎賀委員が言われたように、出前講座という、この制度があるのも、PRも兼ねて、学校がそこまでやっぱり子どもたちの意見を反映させたいと。大切にしたいんだっていうんであれば、出前講座を利用して町長と意見交換をするということも、まずは担当者と意見交換をするということの方がいいんじゃないのかなと。そうすることによって、もう今までのこの11時10分までの時間体で18人ですから、結構な時間かかると思うんです。終わるんでないのかなと。終わらすことができるんじゃないのかなと思うんで、質問も答弁も、

今までどおり丁寧な答弁と質問でやっていただけたらなと私は思います。

私の意見で、皆さん、再質問させれということであればそれでいいんですけども。

西澤委員長

ということで、させるかさせないかの2択なのでお願いします。

挙手でもいいですか。

佐藤委員

時間配分ってどうなってるんですか。前は何名でやったの。

西澤委員長

前回が20名ですか。

佐藤委員

これで、例えば5分与えて18名で、1時間半ぐらい。

西澤委員長

実際、去年は20名で、時間を少し余して終わってはいます。

佐藤委員

どのぐらいの1人に時間与えてるんですか。

西澤委員長

1人3分で入れ替えで6分ぐらい見てるのかな。答弁も含めて5、6分です。

佐藤委員

1時間40分か50分かかっちゃうぐらい。

西澤委員長

実は先生もあれなんですよね、再質問は出るかどうかは別なんですよね。反省会でそういう話もあって、質問したい子もいるっていう話なので、そういうことが出来ないかということで、今回だから、答弁もらったときに再質問があるかどうかっていうのも、確かに不確定では、確定してるわけではないので、だからもしやるんだとしたら、もうちょっと、今までよりも早く1回目の質問出して、町部局からもらって、再質問ある子はもう1回投げてっていうような作業があるので、前回は質問も早く作んなきゃ駄目だしっていうような話の中で、スケジュールが出来てはいるっていうような感じなんで。

早坂事務局長

補足だけさせていただきます。

あとですね、もし当日の時間を削るということであれば、例えばリハーサルですとか、そういったものにも幾らか時間を割いていたんです、今までは。それを、もしくはその前日にやるだとか、そういった方法もあるよねっていうことで、いろいろこう時間短縮をするところが可能な部分はあるっていうことは、ご理解いただきたいというふうに思います。

佐藤委員

だったらね、ひとり5分与えてやって、再質問を入れて全員がやるわけじゃないんだろうから、そこら辺とか少しこう、ちょっとまとめて、学校と打合せして、やれる子はやると、何分与えてっていうことで、我々議員が時間もらってるような問題、そういうことで認めてもいけないのかさ。まるっきりそれ駄目だったら、また今言ったように出前講座もまたやっていかなきゃならん。事務的にどうなのかなと思うんだけど、そこら辺はどうなのかなと思うんだけど。時間割り振りっていうのは。全員が再質問あるのか、ないのか。それで調整し

ていけないのか。

西澤委員長

そこは、1回目の質問の答弁をもらってからの話にどうしてもなってしまうので、事前に 決めることとしたら、先ほど言った高橋秀之委員が言ったように、5じゃなくて10でいい んじゃないかとかいう話もあるんですけど、何となく流れを見たときに、5名っていう話は 中学校にはしてきてるんで、取りあえず基準5名でっていうような話になるかなというふう に思っていますし、時間のやりくりは、今言ったように、何ともなるような感じではいます。 時間のやりくりで言えば、何とかなりますということは言えます。

高橋秀明委員

やはり再質問は認めたほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。時間調整だけは委員 長やって。

あくまでも議員さんは、先ほど植村委員言ったように、議会がやる上では責任があるんだけども、実際始まったときには一歩下がって見れるのかなという気もしますんで、その辺のものも含めてですね。調整してもらえれば。

高橋秀之委員

再質問は何名でも、5名でも10名でも。

無量谷委員

先ほど議長が言ったように、ある程度再質問を認めていって。あと、全員はちょっと認め られないけど、若干名は可能にしたほうがいいんでないかなと。

そしてあと、町長の答弁も答弁書が行ってるんだから、全部読み上げるんでなくて、ある程度、簡潔に明瞭に書面よりは短めに説明して、わかりやすいような形にちょっと出来ないのかなって感じはしてんですけど。そうすれば時間短縮化が可能かなって感じするんだけど。そうすれば、ある程度、生徒の意向もできるのかなあと。そうすれば今、私たちがやってる再質問の形も可能になるのかなっていう感じ。一歩進めるのかなって感じはしてます。

斎賀委員

目的、狙いは町政参加する意識を高めることもあるんだから、再質問することが町政の意識を高めるわけでなくて、町政参加するにはこういう手段もあるんだよって議会で喋ることもあるんだね。それから、町のいろんな方策でさっき言ったけども、出前講座で呼んで、話を聞いて、あとそれで意見交換することもあるんじゃないと。また、町のやってる行事、ごみ拾いだってやってんだから、それ中学生参加できるんだから。そういうのにも参加して、町政参加できるんだなっていう機会を設けるんだから、やっぱり質問は1回。あとそれ以外が質問したい人は町政懇談会でもそういう参加の見つけて参加して、納得いくまで意見交換してください。

西澤委員長

わかりました。

という皆さんの意見を踏まえて、1回町部局に投げてきます。よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

ということで、今回のこども議会については終わります。

もう1件、情報としてですね、議会の広報研修会が8月23日にあって、今回は新人の高 橋秀明委員と佐藤忠志委員。2名って決まってるので、2名行っていただくというような。 後でこれコピーしてお渡ししますので。

一応10時半から2時半の研修にはなっているので。ということでお伝えして、これで情報推進常任委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(12時20分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。 委員長 西澤裕之

以上、記録する。

主

満保希来